

おひび

編集・発行
東京都新宿区環境土木部
リサイクル推進課
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-1-1
TEL 3209-1111 (代)
年2回(8月、2月)発行

♻️100 古紙配合率100%
白色度70%再生紙を
使用しています。

新宿リサイクル情報紙 愛ちゃん、古着のゆくえを探るの巻

ダンスの中で眠っている衣類。捨ててしまうにはもったいないと思っているのでは？衣類は再利用(リユース)、再利用(リサイクル)ができるのです。もちろん、リサイクルショップやフリーマーケットで売れるものもありますが、今回は、集団回収で回収される古布、古着を中心に探ってみようと思います。

そっだやっばり
集団回収に出せよ

分別しましょう

不要になった衣類

- 1.まず洗濯して下さい。ボタン、ファスナーを取り外す必要はありません。
- 2.きちんとたたんで、ひもでくくりまます。
- 3.雨や水にぬれないようにしましょう。ぬれると商品になりません。

(禁忌品)……キンキグッズ
きん き ひん Kinki goods



まくらやぬいぐるみ、カーペット、敷物、裁断せず、布製くつ、スリッパ、ゴムが付着されているもの、企業のユニフォーム

以上のものは、回収できませんので混入させないで下さい。



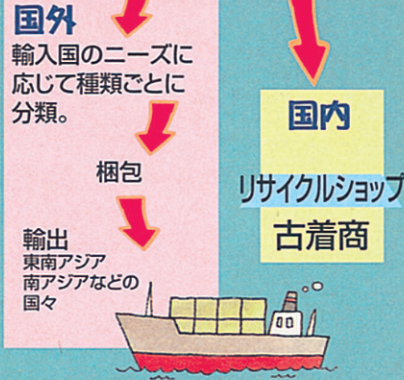
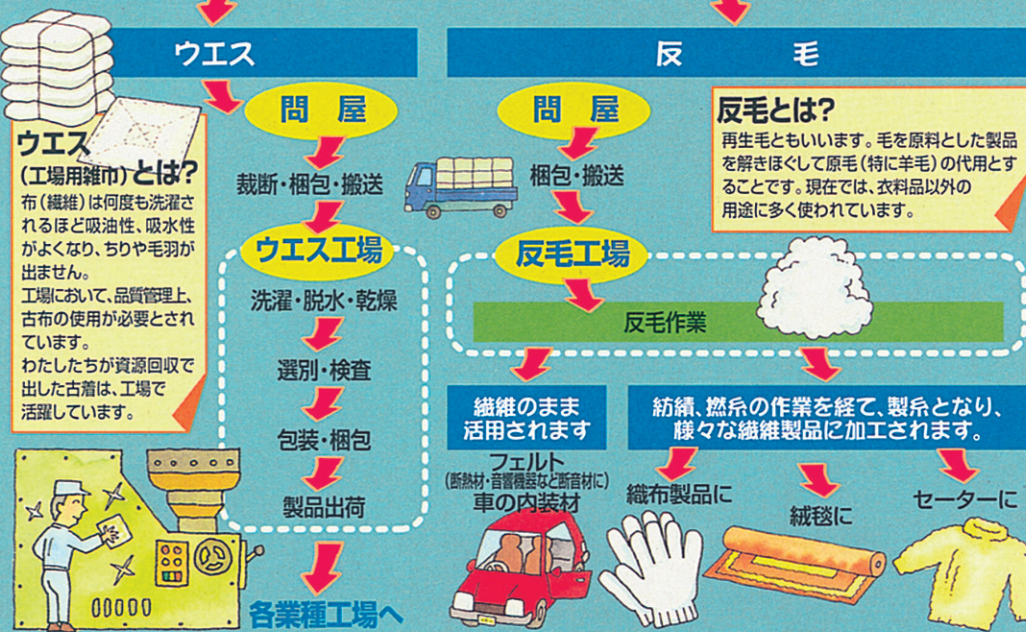
月に1回程度の集団回収
町会・自治会が契約している資源回収業者
回収・輸送



古着の選別業者
古着の選別作業

再利用(リユース)できるもの
そのまま、衣料として、活用

加工したり、素材を利用することにより、リサイクルできるもの



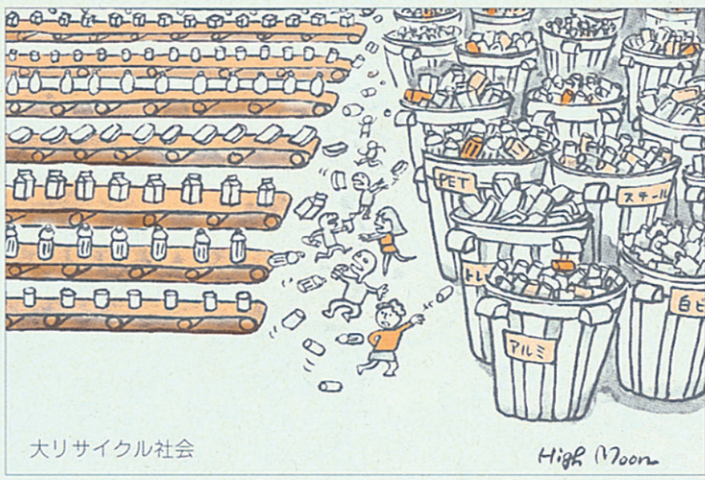
着物は捨てられないよね!

近代以前、着物は、庶民にとって唯一の財産であったといってもいいでしょう。江戸の町では、古着商が軒を並べ、商売をしていました。一着の着物は、修繕され、さらに裂き布のような端切れも織布に再生されていました。大量生産、大量消費、大量廃棄の現在、衣類は、東京23区では、もえるごみとして、収集、焼却されています。身近にある衣類、リサイクルを考えてみませんか。

論奏

今年3月、神楽坂商店会「こみゼロ実験」に「古着・古布回収」で参加しました。着なくなった衣類(靴下からコートまで)や使い古したカーテン、シーツ等の古布を回収し、使える物はリユース(再利用)のために途上国へ輸出し、穴のあいたものはリサイクル(資源源化)として糸に戻し、軍手やモップなどに作り変えるための回収で、横浜の市民団体と、縫製業者に協力して行っている「ファイバーリサイクル」活動を私の地元新宿区内で行ったのです。2000枚のチラシをつくり、付近に戸別告知しました。回収日初日は小雨もようでしたが、2日間で何と400人を超える方が2500kg(スーツ換算2500着)の古着を持ち込まれました。これまで神奈川と埼玉での回収の最高量が3日間で1500kgでした。から、新宿区民の古着回収への関心は非常に高いことが判りました。日本人は一人当たり、着なくなった衣類をタンス在庫として30kg保有しているといわれ、一方、繊維製品の年間購入量も30kgだそうです。古着など繊維

製品は燃えるので、邪魔になるといみとして簡単に捨ててしまいがちです。ところが、発展途上国の貧しい国々では1年に1回着替えることができるか否かという人たちが沢山います。最近の地球温暖化の影響で、熱帯の国では異常気象のため昼夜の寒暖差が激しく、摂氏5度でも寒さの為に人が死ぬことがあり穴のあいた靴下一足あれば命がかかるそうです。そういう人々に、私たちの古着が大変役に立つのです。現在、古着回収についての課題は郊外型紳士服店の「下取り」で回収された大量のスーツが、すべて反紙(糸にもとず)されリサイクルに回るが、古紙・ペットボトルと同じように再生品の商品化と需要の目的が多量に滞り、取引価格が下落、家内工業の多い業者に打撃を与え、ひいては回収が困難になってきたことです。私たちが今後の生活の中で実践してはならないことは、無駄なものを買わない(リデュース)、再生品と再利用(リユース)を心がけることであり、この二つの前提がなければ真のリサイクル社会は成り立たないと、古着回収を行っていて強く感じていきます。(環境カウンセラー 武英美)



大リサイクル社会

High Noon

(漫画ゴミック「廃貴物」第4集 高月祐著 (株)日報より)

夏バテ一掃?布きれ満載クイズ

問題 皆さんから御協力いただいている資源回収で出された古布から「再生品」として作られ活躍している「ウエス」ですが、「ウエス」とはなんのことをいいますか?

- ① 工場用雑巾
- ② ふきん
- ③ ウェットティッシュ



はぎにクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・ご意見・ご感想をお書きの上、リサイクル推進課までご応募ください。正解者の中から抽選で50名にリサイクルグッズを差し上げます。〆切は8月末日(必着)。発表は発表をもってかえさせていただきます。

新宿区は、ISO14001の認証取得を目指しています

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題は、ますます深刻化しています。その原因は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや私たちのライフスタイル、事業活動にあります。新宿区も一事業者として、電気等の使用による二酸化炭素の排出やごみの廃棄など、環境に多くの負荷を与えています。そこで、区自身が率先して継続的な環境改善に努めるために、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得(平成12年度中を予定)を目指します。

【問い合わせ先】
新宿区環境土木部環境保全課

編集後記

いよいよ平成11年10月から東京都清掃局による古紙回収が始まります。また平成12年4月からは東京都から新宿区に移管された清掃事業が開始されます。現在スムーズな区による清掃事業のスタートをめざして、日々調整がなされているところですが、この程、ごみを出す時のルールの一部が見直され、スプレー缶やカセットボンベは穴があいていなくても完全に使いきってから燃ごみに出すことになりました。今、若い人達の間で古着をアレンジし、個性的に装うファッションが話題になっており、新鮮な感覚で古着が見直されているところもあるようです。今回の特集は愛ちゃんと共に集団回収で回収される古布・古着を中心にそのゆえを探ってみました。これからも区民の皆様のご協力により定着した集団回収を支援しながら、一層のごみ減量と資源の有効利用をめざして取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。取材に当たって東区暮里地区の古布選別業者の皆さんに御協力いただきました。なお、古布のリサイクルのご相談は堀国商店：☎3891-4840へご連絡下さい。

世界のリサイクル事情 その19

ロイヤルリサイクル

伝統的な英国流ライフスタイル

松田美夜子

(リサイクル研究者)

イギリスはロンドンのエリザベス女王陛下の住まいであるバッキンガム宮殿は観光客に最も人気があります。建造物もすばらしいのですが、王宮を警備する衛兵たちの制服が大変すてきなのです。黒い帽子を深々とかぶり、真紅と黒の見事な制服をキリリと着て、気品を備えて身動きせずに立っています。衛兵の交代の時には古式豊かな儀式と衛兵の行進があるので、楽しみに

している人たちが大勢訪れます。行進は儀礼にのっとり行なわれ、絵を見るような美しさです。ところで、衛兵が身につけている制服はなん年くらい着用されるかご存知ですか。実をいうと昔のものがずっと使われ続けているのです。制服が古くなったからボイと捨てるのではなくて、すり切れた場所は部分的にとり替えて修復しながら使っているのです。衿が傷んだら衿とだけ替えて、袖のカフが傷んだらカフだけをとり替えといった具合です。私は機会があって、実物を手にとって見る事ができました。制服というよりはオートクチュール(高級な手仕事による)の芸術品ともいえます。デザインの美し

さにもため息がでます。イギリスの歴史と伝統がこの一着に凝縮されていると感じました。大変に高価なものです。大英帝国といわれた時代、英国は世界へと航海をしていきます。未知の国で初めて英国人であった人達に、英国はすばらしい国であることを知ってもらうため、国を代表する仕事につく人々は最高に上等のものを制服として身につけたのです。英国海軍の制服も素晴らしいものです。そのかわり徹底して修理をして長く使う。制服にも家具と同じような考えがとり入れられ、物を大切に使うことが伝えられている英国流のライフスタイルです。私達にももっと物に愛着を持つということの大切さを感じさせてくれますね。

平成12年4月から清掃事業が東京都から新宿区に移管されます!

その前に【東京ルール I】〈資源回収の日〉が平成11年10月から実施されます。

【東京ルール】って何?

東京都が東京23区のごみ問題を解決するために、「都民」、「事業者」、「行政」が主体的にそれぞれの「役割」と「責任」を分担しながら、真の「資源循環型」社会を形成していくために【東京ルール】としてまとめたものです。その【東京ルール】は、次の【I】、【II】、【III】の3つに分けられています。

【ルール I】 これまで、全て「ごみ」として回収していた物のうち、資源となるものを「分別回収」するために、週1回の資源回収日を設けて、排出者である都民と回収する行政が一体となって取り組むルールです。新宿区内では、平成11年10月から「古紙」(新聞、雑誌類(雑誌、本、チラシ等)、段ボール)の回収が東京都清掃局により開始されます。

【ルール II】 ビン、缶、ペットボトル、紙パック、トレイ等容器を使用または製造する事業者による「自己回収」の促進を図るルールです。

【ルール III】 大量生産、大量使用が急速に増し、今後も増えていく可能性の高いペットボトルを回収していくために、「都民」、「事業者」、「行政」のそれぞれが責任を分担していくルールです。

【東京ルール I】が実施されると次のようになります。

資源回収事業(東京ルール I)の実施内容

現在	平成11年10月4日以降		
	廃棄物の種類	収集回数	収集場所
可燃ごみ 週3回	資源回収(古紙)	週1回	ごみ集積所
不燃ごみ 週1回	可燃ごみ	週2回	
	不燃ごみ	週1回	

※事業所で排出する古紙はごみと同じ有料シールを貼付する必要があります。
※古紙は、新聞、雑誌、ダンボールなどにひもで十字に束ねて出してください。

【古紙】の集団回収事業も積極的に進めていきます。

新宿区では従来から、ごみの減量と資源の有効活用を目的に、町会や自治会、サークル、地域グループ等の皆さんとともに「古紙」等の集団回収事業、びん・缶の分別回収事業、紙パック・乾電池の拠点回収等による資源回収を推進して参りました。東京ルール I が開始されても、この集団回収事業は今後も積極的に進めていきますので、引き続き集団回収事業や分別回収、拠点回収に対するご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ先

- 東京都新宿東清掃事務所(四谷、笹筒町、櫻町、若松町特別出張所管内) ☎3353-9471
東京都新宿西清掃事務所(大久保、戸塚、落合第一、落合第二、柏木、角筈特別出張所、区役所管内) ☎3950-2923
※集団回収、びん・缶分別回収については新宿区環境土木部リサイクル推進課 ☎3209-1111(代)

このコーナーの運営には一助をさせていただいております。お問い合わせ先は、本誌の裏面に記載されています。

このコーナーの運営には一助をさせていただいております。お問い合わせ先は、本誌の裏面に記載されています。